

平成 2 6 年 度 事 業 報 告 書

(平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで)

平成 2 6 年度は、当財団の設立第 3 5 事業年度にあたり、年度内において実施した事業等の概要は次のとおり。

・ 事業運営

1 . 公益目的事業

研究の助成

平成 2 6 年度は、長期・大型の研究（一般研究）及び特別研究について助成した。

研究助成の対象は、従来どおり国民生活の安全確保、災害防止等国民生活に密着した科学技術（社会科学を含む）とするとともに、社会的要請の高い、又は、学術的に大きな進歩が期待できる研究・開発で、研究者が準備研究を含め長期継続的に取り組むような大型研究課題に対して研究助成を行うこととした。

(1) 平成 2 6 年度は、1 件当たり、準備研究は年間 1 , 0 0 0 万円以内、本格研究は年間 3 , 0 0 0 万円以内（総額 1 億円以内）研究期間 3 年から 4 年の研究を 7 件程度公募により助成を行うこととし、平成 2 6 年 7 月、文書により大学にお知らせするとともに、財団のホームページに掲載して広くお知らせした。

約 1 ヶ月の応募期間中に 6 7 課題の応募があった。

選考委員会（委員長：尾島俊雄理事）を開催し、書類審査の一次選考及び面接を含む二次選考を行い、平成 2 7 年 2 月 2 7 日開催の理事会・評議員会において、「準備研究」7 課題に対し、合計 6 , 7 9 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(2) 2 5 年度に準備研究として採択した 7 課題については、選考委員会において準備研究の成果を含む本格研究申請書に基づき、研究代表者の面接を含む本格研究への移行審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究 1 年目 6 課題に対し、合計 1 億 5 , 2 3 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(3) 2 5 年度に「本格研究 1 年目」を開始した 5 課題については、選考委員会において継続審査のため研究助成申請書（本格研究 2 年目）に基づき、審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究 2 年目 5 課題に対し、合計 1 億 0 , 7 3 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(4) 2 5 年度に「本格研究 2 年目」を開始した 4 課題については、選考委員会において研究助成申請書（本格研究 3 年目）に基づき、継続審査を行い、上記理事会・評議員会において、本格研究 3 年目 3 課題に対し 6 , 9 0 0 万円の助成を決定し、贈呈した。

(5) 特別研究については、事業計画で、評価に基づき特に必要と認められる場合、助成することとするとしていたが、本年度は緊急事態等に該当するもの 6 課題に対し、3 , 7 9 1 万円を贈呈した。

以上の結果、平成 2 6 年度の研究助成総額は、4 億 3 , 4 4 1 . 2 5 万円（前年度 3 億 4 , 0 5 1 . 2 5 万円）と決定した。

普及啓発

研究代表者インタビュー記事のホームページ掲載を行った。(9件)

情報交流

該当するものは無かった。

国際交流

企画委員会における審査を行い、2件200万円の助成を行った。

2. 法人運営

理事会の開催

理事会は、平成26年5月22日、及び平成27年2月27日に開催した。

この他、理事全員の書面による同意により理事会の決議を省略して理事会の決議があったものとみなされた日を平成26年6月12日及び平成27年1月28日とする理事会決議を行った。

評議員会の開催

評議員会は、平成26年6月12日及び平成27年2月27日に開催した。

委員会の開催

企画委員会は、平成26年5月21日、12月19日及び平成27年1月26日に開催した。

選考委員会は、平成26年6月19日、11月17日及び12月8日に開催した。

役員及び評議員の選任等

平成26年6月12日開催の評議員会において、理事及び評議員の選任が決議された。

- ・9名の理事の重任と黒田玲子氏の理事選任(任期:選任日(平成26年6月12日)後、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで)
- ・退任する黒田評議員及び木村評議員の補欠として、伊藤博氏及び白川祐司氏を評議員として選任(任期:選任日(平成26年6月12日)後、退任した木村、黒田評議員の任期の満了する時まで)

また、木村評議員会会長が本評議員会終結の時をもって評議員を辞任するため、本評議員会終結の時をもって会長となる者を予め選定しておくこととし、本評議員会終結の時をもって評議員会会長となる者として前田評議員を全会一致で選定した。

平成25年度決算

- ・平成25年度の決算について、定款第12条に基づき、監事監査を受け、平成26年5月22日開催の理事会の承認を経たうえで、6月12日開催の評議員会で承認を受けた。

- . 公益財団法人に係る手続き
- ・平成26年6月26日 下記について登記
 - 評議員黒田玲子氏の6月11日付辞任
 - 評議員木村昌平氏の6月12日付辞任
 - 理事9名（常松健氏、杉井清昌氏、飯田亮氏、尾島俊雄氏、田中正人氏、谷口克氏、古井貞熙氏、増子昇氏、安田浩氏）の6月12日付重任
 - 理事黒田玲子氏の6月12日付就任
 - 代表理事2名（常松健氏、杉井清昌氏）の6月12日付就任
- ・平成26年6月30日、内閣府に「事業報告等に係る提出書」提出
- ・平成26年7月2日、評議員白川祐司氏の就任について登記
- ・平成26年7月24日、役員変更届（内閣府）